

遊漁船業の適正化に関する法律（昭和六十三年法律第九十九号）第十九条の規定による届出を受理したため、同法第二十二條の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年12月24日  
福井県知事 杉本 達治

遊漁船の名称	第十谷久丸
船長及び遊漁船業務主任者の氏名	谷久 泰行
事故発生の日時及び場所	2024年12月21日10:00頃 小浜市宇久地先立神
事故の種類	高波による磯からの落水2名
事故の原因	海象の状況悪化
死亡者、行方不明者及び負傷者の数、負傷者の負傷の程度並びに損壊した物及び損壊の程度	落水者2名のうち1名が低体温症の疑いで病院へ搬送のち症状回復 落水した1名の所持品紛失
死亡者又は行方不明者がある場合にはその者の氏名その他参考になる情報	
当該事故について講じた措置	遊漁船業者および海上保安署による救助病院への搬送